

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



□座振替不能通知書の廃止

4月から、□座振替ができなくなった場合に送付していた「□座振替不能通知書」を廃止します。□座振替で納付している方は、振替日の前日までに、□座の残高を確認してください。

残高不足により□座振替ができなかった場合は、再振替は実施しませんので、担当課へ問合せいただくか、後日送付する督促状で納付してください。

問合せ先

町県民税(普通徴収) 固定資産税 軽自動車税(種別割)	税務課
国民健康保険税(普通徴収)・後期高齢者医療保険料(普通徴収)	保険 医療課
介護保険料(普通徴収)	長寿 支援課

スポーツセンターの 午後の利用時間が変わります

4月1日から

変更前 午後1時～5時
変更後 正午～午後3時
午後3時～6時

詳細は、町ホームページをご確認ください。

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077



▲詳細はこちら

住民課からのお願い

例年、3月中旬から4月中旬までの時期は、転入・転出などの引越しの手続きが多くなることから窓口が大変混雑し、相当な時間お待ちいただく場合があります。住民異動の届出、戸籍届出、マイナンバー関連の手続きや各種証明書の取得等で来庁する際には、時間に余裕をもってお願いいたします。よつ、ご理解ご協力をお願いいたします。

(町ホームページ「住民課窓口の混雑について」も併せてご確認ください。)

問合せ先 役場 住民課

内線121・174



▲町HP

マイナンバーカードについて

マイナンバーカードの申請および受け取りの方法は、町ホームページやマイナンバー総合サイトでご確認ください。なお、申請は役場住民課でも受け付けています。



▲町HP
(マイナンバー)



▲マイナンバーカード
総合サイト

平日に都合が悪い方に向けて、休日窓口も開設しています。

とき 3月28日(土)午前9時～正午

ところ 役場 住民課

※休日窓口は混雑状況により待ち時間が生じることがありますので、時間に余裕をもってお越しください。

※マイナンバーカードの申請および受け取り以外の住民課窓口業務は行いません。

問合せ先 役場 住民課

内線121・174

心身障害者扶助料の支給

3月は心身障害者扶助料の支給月です。3月24日(火)が入金予定日ですので、通帳記帳によりご確認ください。

注意 現在支給を受けている方も、特別養護老人ホームなどの施設に入所している方は、扶助料を

受けられなくなります。また、入所日によっては返還が生じることがあります。施設に入所している方は入所日の分かるもの（入所証明書等）をお持ちの上、お早めに役場民生課へ届け出てください。

問合せ先 役場 民生課
内線232・169

共同募金へのご協力 ありがとうございました

赤い羽根共同募金運動に対して町内各地区および各小中学校、各企業様等から多くのご浄財をいただき、ありがとうございます。募金総額は、240万9553円となりました。

問合せ先 大治町共同募金委員会
(社会福祉協議会内)
☎(441)1820

就学援助 新入学児童生徒学用品費

4月に町内小・中学校または県立中学校(夜間中学校を除く)へ入学予定のお子さんのいるご家庭で、経済的な理由によりお子さんを小・中学校へ就学させることにお困りの保護者に、新入学児童生徒学用品費を支給しています。

対象 次のいずれかに該当する方

●児童扶養手当の受給者(ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること)

●罹災、失業等による生活の急変、または経済的に困窮しており、就学に支障がある家庭(所得額により対象外になる場合もあります)。

●生活保護費受給中の要保護者は、生活保護費より同じ主旨の「入学準備金」が支給されますので、対象になりません。

●詳細は、新小学1年生は各小学校入学説明会で、新中学1年生は在籍する各小学校より配布されたお知らせおよび町ホームページをご確認ください。

問合せ先 役場
学校教育課
内線206・208



▲町HP

国民健康保険一部負担金 (医療機関における窓口負担) の減免について

災害など特別な理由により、著しくその生活が困難となり、収入が一定の基準額以下の方に対して、調査・納税相談の上、病院の窓口での支払いの免除等が適用されます。

ただし、特別な事情がないにも

かわらず、国民健康保険税を滞納している方およびその世帯に属する被保険者は適用されません。その他、国民健康保険税が減免される場合もあります。

特別な理由

●震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡もしくは障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき

●事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき

●前に掲げるもののほか、特別な理由により町長が認めるとき

免除等の種類

●**免除** 医療機関の窓口での支払いは必要ありません。

●**減額** 支払額の2分の1が減額されます。

●**猶予** 一定期間支払いが猶予され、期間経過後に支払いとなります。

問合せ先 役場 保険医療課
内線144

交通事故などによるけがの治療で受診をしたら
すぐに届け出を

交通事故など、第三者行為によるけがであっても、マイナ保険証等を提示し治療を受けることができます。しかし、その場合は、必ず保険者に届け出が必要ですので、国民健康保険に加入中の方は届け出ください。

●第三者行為とは

第三者(加害者)の故意または過失によってけがや病気などになることです。

※例

交通事故(自動車、オートバイ、原付、自転車など)、スポーツ事故、子どものけんかやペットによる加害行為、傷害事件など

※示談をする前には、必ず加入している保険会社および役場窓口へご相談ください。マイナ保険証等を使って治療を受けている間に、加害者から賠償金を受け取り、示談が成立した場合、その後の治療はマイナ保険証等を使えない場合があります。

問合せ先 役場 保険医療課
内線144

お知らせ

募集

お願い

相談

催し

講座・教室

お知らせ

募集

お願い

相談

催し

講座・教室

募集



保育士(会計年度任用職員)

採用予定人員 1名

受験資格 保育士(実務経験10年以上)の方

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

勤務内容 保育関係窓口業務、保育士の就職支援、保育情報の紹介等

勤務日・勤務時間 月～金曜

1日6時間(昼休憩1時間あり)

応募期限 3月13日(金)

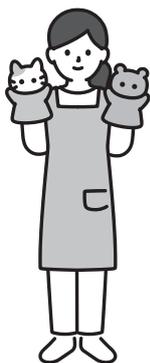
※土日を除く

その他 採用は令和8年度予算成立が前提となります。

提出・問合せ先 役場 子育て支援課 内線167



▲詳細は町HP



事務補助職員 (会計年度任用職員)

採用予定人員 若干名

応募資格 簡単なパソコン操作ができる方

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

勤務内容 多世代交流センター業務および事務補助(窓口対応、会計事務、施設管理事務など)

勤務日・勤務時間 火～日曜の月17日程度

午前8時30分～午後0時30分または午後0時15分～5時15分

応募期限 3月13日(金)

※月曜を除く

その他 採用は令和8年度予算成立が前提となります。

提出・問合せ先 多世代交流センター ☎(443)0553



▲詳細は町HP



あなたも学校の応援団 はるボラフレンズ に登録しませんか

はるボラフレンズとは?

学校の要請に応じて、学校の教育活動や環境整備など、自らできることを、できるときに、できることから支援するボランティア団体です。学校では次のような活動を考えています。

授業サポート 家庭科ミシン、縫製、調理、書写、水泳での監視補助など

学校行事サポート 運動会・学習発表会での駐輪場整理など

図書室サポート 本の整理整頓、寄贈図書の登録など

校外学習の引率サポート 子どもの安全の見守り

学習会サポート 休日・長期休暇等における国語・数学・英語の基礎を中心とした学習支援

その他 子どもたちのためにできること、学校のお手伝いをしたいなど

※活動を希望する方は、「はるボラフレンズ登録票」を提出してください。登録は、随時受け付けます。

問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

愛知県警察官募集

令和8年度警察官採用候補者試験を実施予定です。

愛知県警察では、令和8年度より、多様な人材を求め、採用試験において、一般採用や情報技術職のほか、新たに即戦力となるサイバー捜査官(上限年齢62歳まで)の採用試験を実施します。

受験申込 インターネット(電子申請)のみ

受付期間、採用時期、採用予定者数、受験資格、試験方法等の詳細は県警本部のホームページをご覧ください。

※津島警察署では、随時業務説明会を実施しています。

問合せ先 津島警察署 警務課 ☎0567(24)0110(代表)



▲詳細はこちら



お願い



電柱にカラスの巣を見つけたら
中部電力パワーグリッドへ

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスの巣は金属製ハンガーや針金などが使われており、これらが電線に接触することで停電が発生することがあります。電柱にカラスの巣を発見した場合は、左記のキャンペーンフォームよりご連絡をお願いします。

●鳥の巣まわりキャンペーン
期間 2月16日(月)～6月30日(火)



問合せ先 中部電力パワーグリッド株式会社名古屋支社

☎050(7771)2517
(平日午前9時～午後5時)

相談



弁護士による無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 4月21日(火)午後2時～4時
ところ 総合福祉センター1階相談室

定員 4組(要予約)
申込期間 3月2日(月)から受け付け開始

午前8時30分～午後5時15分
※土日・祝日を除く

利用回数 多くの方に利用していただくために、年度内において、相談は1人につき1回です。

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(441)1820

※心配ごと相談も、社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けています。日常のささいな悩みなどどんなことでも構いません。併せてご利用ください。

専用ダイヤル

☎(442)7793

おはる成年後見支援センター

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方が1人で契約や財産の管理をすることが難しくなっても、地域で安心してその人らしく暮らせるように「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」などについて専門員が相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

開設日時 月～金曜
午前8時30分～午後5時15分

※祝日・年末年始を除く
問合せ先 おはる成年後見支援センター(社会福祉協議会内)

☎(433)1505



講座・教室



身に付けよう応急手当
上級救命講習

とき 3月15日(日)午前8時30分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防署講堂

対象 町内・あま市内在住、在勤または在学の方で15歳以上の方

内容 応急手当の基礎知識、救命処置(成人、小児、乳児に対する心肺蘇生法)、その他応急手当等

定員 15名
参加費 無料

受付期間 2月23日(月)～3月8日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 救命講習受講申請書を提出(メール・電話等不可)

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。



▲詳細はこちら

お知らせ

募集

お願い

相談

催し

講座・教室

お知らせ

募集

お願い

相談

催し

講座・教室

※社会情勢によって、日程および講習内容を変更する場合があります。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課 ☎(442)1605

認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 3月7日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター 1階会議室

内容

- 認知症の症状
 - 認知症の診断・治療・予防
 - 接するときの心構え
 - 家族の気持ちの理解
 - サポーターとは
 - 劇団による寸劇など
- 参加費** 無料(予約不要)
- 問合せ先** 地域包括支援センター ☎(442)0857

シルバー人材センターからのお知らせ

● スマホ講習会開催について

とき ① 3月5日(木) ② 12日(木) ③ 26日(木)

午後1時30分～3時

ところ 総合福祉センター内高齢者生きがい活動センター2階会議室

対象 スマホ操作に興味のある方

内容

- ① スマホの詐欺対策
- ② 始めよう！災害の備え
- ③ 初めての生成AI

定員 各回10名

参加費 無料(貸出用スマホあり)

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680



海部地域のコミュニティFM放送局「エフエムななみ」が、ラジオを通じて、皆さんへ地域に密着した情報を毎日お届けしています。

● 町からの行政情報

● 災害情報

● 暮らしに役立つお天気や交通情報

● 地域密着情報

特に災害時には、有力な情報収集手段となります。

- ・地域に特化した情報
- ・停電時にも使用可能
- ・持ち運びが容易

一家に1台、ラジオを非常持ち出し品として常備していただき、地域密着型FM放送局「エフエムななみ 77.3MHz」を皆さんの情報収集手段の一つとして、ぜひご利用ください。

ななつのまちのコミュニティエフエム **エフエムななみ** 77.3MHz

ご存じですか。エフエムななみ77.3MHz

問合せ先 役場 企画政策課 内線163

パソコン、スマートフォンからも聴くことができます。下の2次元コードからアクセスしてください。



3月の公民館ロビー展示

ロビー展示

<p>〈雑のつるし飾り展〉 2月1日(日)午後1時～3月3日(火)午後3時</p>	● 雅の会
<p>〈水墨画展〉 3月4日(水)～15日(日)</p>	● 水墨画同好会
<p>〈油彩画展〉 3月17日(火)～31日(火)</p>	● 油彩画クラブ

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

お詫びと訂正

広報おおはる 2月号掲載記事にて、記載内容に誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正させていただきます。

3ページ「海部歴史研究会 講演会」

【誤】 西條で 60 年に1度開帳される松葉観音像

【正】 西條で 33 年に1度開帳される松葉観音像

問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671